

◎新潟県警察本部告示第20号

新潟県警察本部長が取り扱う個人情報の保護に関する規程（平成18年新潟県警察本部告示第1号）の一部を次のように改正し、令和3年4月1日から実施する。

令和3年3月30日

新潟県警察本部長 山本 有一

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削り、改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後	改正前
別記様式第3号（第8条関係） 意見照会書 （略） 新潟県警察本部長 <u>（公印省略）</u> （略）	別記様式第3号（第8条関係） 意見照会書 （略） 新潟県警察本部長 <u>印</u> （略）